

新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（第11回）意見概要

（議題 1 「高等学校教育改革に関する論点について」関係）

- 少年院において矯正教育に当たっている法務教官は教員免許の取得は条件になっていないのではないかと。学校教育法第 1 条に定める高等学校における単位認定を考えたときに、教員免許を持ってない方々による指導に対して単位認定することについて、制度上の接続がどのように設計されていくのか。

- 少年院における矯正教育の履修内容をどのように確認していくのかといった点については周到な制度設計が必要ではないかと。校長が単位認定をしていく主体となるが、設置者たる教育委員会や少年院側との手続が少し煩雑になるのではないかと心配である。実際の手続の在り方や履修内容の証明の在り方について、実際の運用や制度設計について確認する必要がある。

矯正教育の対象者の中には、発達障害も含めた障害を持っているということも知られているため、例えば、特別支援教育コーディネーターのような方が関与しながら、在所中、それから高等学校への復学・転入学後も適切な支援が受けられるようにすることが大事ではないかと。

- 本校の事例だが、中学校のときに発病して特別支援学校に在籍して入院し、高校進学後も4月、5月は病院のベッドにいた生徒に関して、県の方で非常勤講師を5名ばかり配置することによって、本校で実施している授業の内容、課題を非常勤講師に指導していただいた。6月の下旬に退院をして、現在は学校に通学しているが、非常勤講師からの指導を受けた学習がしっかり定着している。このように病院に入院している生徒がうまく高校と接続できた事例もあるため、少年院にいる者についても、高校とうまく連携して将来の進路指導の道筋を立てることができるのではないかと。

- 少年院の退院者にとって高校卒業は非常に重要である。今後の非行の連鎖を断ち切る 1 つの大きなツールになると思う。教員の要件や上限単位の認定などの制度設計がよい形でできることを期待したい。

- 軽度の知的障害を持った子供たちは、特別支援教育のセーフティーネットにかかっておらず、勉強が分からないことでストレスを抱え、様々な非行に発展するケースが多く存在している。この子供たちをどのように救っていくのが教育において非常に重要ではないか。
- 誰一人取り残さないという観点から、通信制高校の制度等を使って、課題を持つ生徒たちに対する幅広く対応することの必要性を感じている。

(議題2「スクール・ポリシーの具現化に向けた方策について」及び議題3「普通教育を主とする学科の在り方について」関係)

- アドミッション・ポリシーにおいて高校の期待する生徒像を分かりやすく示すことで、学校選択の際の判断基準の1つになるという趣旨はよく理解できる。一方で、多くの公立高校では少子化の影響や私学志向の高まりによって定員割れが見られるところであり、多くの定員未充足校では、なるべく不合格者を出さずに希望した生徒を広く受け入れているのが実態ではないか。アドミッション・ポリシーが生徒の選抜指針としてふさわしいものであるべきことは当然だが、決して受入れを排除する基準になってはいけない。公立高校の役割として、入ってきた生徒を学校の目標等に沿ってどう伸ばしていくかが大変重要である。

9ページの最後の行から10ページの最初の行にかけて書かれているように、入学時の資質・能力をあまりに厳格に定めるべきではないし、さらには、これのみをもって定員内不合格のよりどころとしないといった趣旨についても記載してはどうか。

- 資料2の6ページ目にキャリアパスポートについての記述がある。実際キャリアパスポートを先行して導入している高校を取材した際には、生徒の成長の把握はもちろんだが、学校全体の教育力の底上げにつなげる、学校の教育目標や目指す生徒像へ近づくための具体策として、意識してキャリアパスポートを導入したといった話を伺った。キャリアパスポートをグラデュエーション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの実現に向けて、学校側、教師側の取組の振り返りや評価への分析資料として積極的に位置づけるということが非常に有効ではないか。

○ スクール・ポリシーの策定及び運用について、1つ目として、働き方改革との接続も明記すべきではないか。明確化されたスクール・ポリシーを基準にしながら、膨れ上がっていている教育活動や業務、行事等を抜本的に見直して優先順位をつけていくことを通して、学校における働き方改革自体の推進につなげていくという趣旨を明確に入れるべきではないか。

2つ目として、ポリシーを形骸化させずに運用する方法として、スクール・ポリシー自体を生徒や中学生、保護者、地域社会の関係者等に対して、教職員一人一人が自分の言葉で説明するような機会や、スクール・ポリシーについて教職員自体が問われるような機会があるということが大切である。また、スクール・ポリシーを基準に、教職員が生徒や学校の諸活動を評価する機会とともに、授業や教職員自身が評価されるという機会も併せて重要である。さらに、学校の様々な会議等における提案や意思決定、判断をスクール・ポリシーに基づいて行うことが、スクール・ポリシーを形骸化させない上で大切なポイントではないか。

○ スクール・ポリシーの導入に関し、「べき論」は大切なことだが、実施するに当たっての具体的な手だての立案を併せて検討していく必要がある。例えば、設置者や高校の管理職自身がスクール・ポリシーの策定や運用の意義を理解して主体的に取り組むための具体的な手だてや、全教職員が責任を持って参画し、組織的かつ主体的に策定を進めること、生徒や学校外の関係者も参画して検討を進めることを効果的に行うための、例えばファシリテート能力を学校が持つための具体的な手だて等を併せて導入していくことが必要ではないか。

○ スクール・ポリシーの導入に当たって、例えば全ての高校にスクール・ポリシーの策定・公表を義務化していく前に、大学における3つのポリシーの義務化の効果の検証や、例えば新しい学科の新設や文科省の事業実施の場合にスクール・ポリシーの策定・運用を1つ要件とすることによって、スクール・ポリシーの効果的な運用や効果、課題を検証しながら全国の高校に展開するという進め方なども検討してはどうか。

○ 資料2の一番最後にあるイメージ図にある「教育委員会等」の「等」は学校外の関係

者を指すのか。資料2のように、学校の教員や生徒、保護者等も含めて「各学校その他関係者と連携しつつ」という表現がよいのではないか。より具体的なイメージとして、学校運営協議会から具申をするなどのプロセスが書かれていると良いのではないか。

- 資料3-2の5ページの下から2つ目の白丸について、これまで例えば国際関係科や探究科など専門学科に区分されていたものなどが、普通教育を主とする新たな学科の中に再配置される方向で検討していくと考えればよいか。その方が国民目線から言っても分かりやすくいいのではないか。

資料3-2の5ページの下から2つ目の白丸に関係するが、専門学科や総合学科であれば、高校標準法において教員加配が得られるところ、今度設置される新しい学科においても教員加配やコーディネーターの配置などが担保されると期待してもよいか。

- 資料2において、グラデュエーション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと学校評価との関係について9ページにあるが、ポリシーが目指す資質・能力の達成度評価はルーブリックなどにおける具体的、段階的な指標が必要であり、生徒や教員にとって、具体的にどの程度どのようにできるようになるのかが分からないと、ポリシーが絵に描いた餅になってしまう可能性がある。評価も含めてどのように進めていくのかを明確にするとより良いポリシーの策定につながるのではないか。

- 新たな学科における専門教育の単位はかなり少なく、専門学科や総合学科が25単位以上になることとの違いと言えるが、そうすると学科ではなくコースや類型でもよいのではないかとさえなくもない。資料3-1の2ページの2に、普通教育を主とする学科の弾力化や大綱化とあるが、これは教科・科目の弾力化をしなければできないのではないか。具体的には、新学習指導要領においては各科目に探究的な要素が入ることになることを受けて、その探究的な学びの中で、新しい学科における課題を取り上げるということができれば新しい学科を構成しやすくなるのではないか。

- スクール・ポリシーは、当事者意識やプロセスが重要だとか、様々な主体、ステークホルダーを巻き込むことなどが強調されており、地方版総合戦略に関する議論と非常に似ていると感じる。このため、地方版総合戦略と同様に、このスクール・ポリシーに

も熟度の差が出てくることが予想される。これに対して、好事例を横展開していく仕組みを入れておくべきではないか。最近では地域づくりに関しては、プロセス事例集や場面集といった、それぞれの場面でどのように課題を乗り越ったのか、場合によっては一步後退したときにどう対応したのかという事例集が有効性を持っている。

- 資料2の1ページ目の一番下に「スクール・ポリシーの策定や一度策定した内容を固守することが目的化する」とあるが、スクール・ポリシーを作るプロセスに大きな意義があるという観点から、この書きぶりで良いのか。作ったものを固守しようとするものの課題には同意するが、適切に各関係者が関わりながら策定することと不断の見直しをすることが2つ大きなポイントだと考えると、むしろ策定することにある種の意義を見いだしていただきたい。
- スクール・ポリシーは、都道府県や市町村の教育振興基本計画のようなイメージかと考えているが、見直しのタイミングをどのように組み込むかが重要ではないか。作ったものが不磨の大典のようになってしまうと、いつまでも見直しがされない。この点、各学校に任せるのがいいのか、1回決めたスクール・ポリシーについての賞味期限のようなものを3年なり5年なりで定めるという考え方もあっていいのではないか。
また、スクール・ポリシーを軽量化する工夫を組み込んでいただきたい。10ページ、20ページあるものではなく、むしろ全員が共有できるサイズ感にしていくことが大事である。分量に上限を決めるような、軽量化と不断の見直しのための工夫を組み込んでいかないと、これは当初の政策意図から最も遠いところに着地するおそれがある。
- 資料2の3ページから策定のプロセスが出てくるが、内向き志向な印象を持ってしまう。地域社会から学校がどう見られているのか、どういう期待を背負っているのが学校のミッションとして先に来るのであれば、内部組織での合意をもって、それを外部に示していくというプロセスはむしろ逆なのではないか。
- 資料2の9ページにはアドミッション・ポリシーが生徒受入れの方針だという書きぶりになっているが、こういう生徒以外は要りませんという運用になってしまうと逆効果を生みかねない。また、グラデュエーション・ポリシーについても、高校生の進路イ

メージが3年間で大きく変わるということを前提にすると、大学で見るようなグラデュエーション・ポリシーの硬さを持ち込んでしまうとむしろ窮屈になってしまい、高校生の自己肯定感の低さに拍車をかけることにならないか。

○ カリキュラム・ポリシーは非常に大事だが、生徒の学ぶ機会をどのように保障していくのかという視点でのアドミッション・ポリシーも大変重要ではないか。各ポリシーにどこまで書き込むかということは重要だが、一方で、各学校が主体的にこれから議論をしていく上でのきっかけや、後押しになるためのまとめになればよいのではないか。

○ 資料3-3の3ページ目に総合的な探究の時間や新たな学科の教育課題に対応した学校設定教科・科目等を含めたカリキュラムの構造が出ている。学習指導要領総則に出ているように、小中高の全ての校種において、学校教育目標を直接的に受けるのが総合的な学習、総合的な探究の時間であることから、スクール・ミッション、スクール・ポリシーの達成のために総合的な学習を位置づけることは、新しい学科に限らずあるのだろう。資料3-2の11ページにおいて「総合的な探究の時間において、当該社会的課題に対応するのにふさわしい探究課題に関する探究的・実践的な学びなどに取り組むことが適当ではないか」とあるように総合的な探究の時間の位置づけがカリキュラム運営上随分大きくなっていくのではないかというイメージを持った。

専門学科における課題研究においては、1年生からずっと積み上げてきた基礎的・応用的な科目の学びを生かして、個々人が自分の興味関心、専門性、キャリア展望に基づいて課題を設定して探究し、表現していくという非常に質の高い学びが実現されているところであり、新しい学科における総仕上げの学びのイメージに重なってくる。それを総合的な探究の時間でやるとすれば、現行の単位数で足りるのか、場合によっては、総合の探究の時間の単位増も視野に入れてもいいのではないか。

○ 資料2の学校評価との関係だが、学校自己評価システムが始まって様々なPDCAサイクルが回るようになっている。学校自己評価システムでは、目指す学校像がおおよそ10年という長期目標として、重点目標が3から5年の中期目標として、評価項目が年度ごとの目標として設定されているが、スクール・ミッション、スクール・ポリシーをどのよ

うなスパンで考え、学校評価とどのように関係づけるか。

- 先行して取り組んでいる大学において、スクール・ポリシーがいかに機能し得るのかを検証しながら議論も進めていかないと形骸化してしまうのではないかと。検証しながらの改善、あるいは検証しながらの導入ということを強調していかないと、懸念される。

カリキュラムの活性化や、生徒、教員が生き生きと学べる学校というものについて、スクール・ポリシーが機能し得るとは思うが、教員の配置体制などの労働量についての検証ができているのか。資料3-3にあるように、学校の独自科目を設定して頑張っている高校が多いことは参考になったが、これに要する労働量についてのデータがなければ、人的・物的配置がどの程度、いつまでに必要なのかといった具体的な提言には結びつかない。改革が先行して人的な体制が追いつかずに学校の多忙化が生まれているのだとすれば、同じことを繰り返さないためにも検証を大事にしてほしい。

- スクール・ミッション、スクール・ポリシーをいつまでに始めればいいのか、何年スパンで考えればいいのかが見えにくい。特にスクール・ミッションについては、自治体の総合計画や教育振興基本計画とも関連し得るため、導入時期も含めて、柔軟な提言をしていかなければ困るという自治体も多いのではないかと。また、スクール・ミッション、スクール・ポリシーについては義務づけられるのか。

- 校長のリーダーシップが強調されているが、校長には任期があることを考えたときに、スクール・ポリシーにおける校長のリーダーシップについては議論の余地があるのではないかと。公立高校の場合だと都道府県教育委員会が決めた校長がスクール・ポリシーを決めることに関しては、例えば、学校運営協議会における校長選任の仕組みや、地域や多様なステークホルダーと協働するリーダーシップ在り方についても記載した方が、よりよいスクール・ポリシーにつながっていくのではないかと。

- 本校においても建学の理念を落とし込む形で、中期重点目標に取り組んでいる。第1期は6年で取り組んだが、6年の間に世の中が大きく変わってしまう。1期のときは多くの目標を作って、しかも途中で変えられないという部分もあった。今は2期目に入って、

今回は4年間でやっている。4年も少し長いかもしれないが、指標や目標の見直しもできるというルールの下で取り組んでいる。長続きさせるシステムにするのであれば、最初から気負い過ぎないことが大事であり、見直しを可能とすること、また、評価に関しては数字だけだと長続きはしないため、定性的なものも入れながら上手に取り組んでいくのがいいのではないか。

先生方と共有するための方法として、教務課や生徒部、進路部といった分掌にも落とし込んで、複数の分掌が協力しながら中期重点目標を実現していくような方策を作っていく形とした。グラデュエーション・ポリシーが、最終的にはスクール・ミッションに限りなく近くなっていくというのが多分理想だと思うが、具体的なものであると同時に、夢のあるような目標に仕上がるというのではないか。

- スクール・ミッションもポリシーは教育活動の大事な根幹になるものだと思うが、今、現場では学習指導要領改訂に向けて科目が変わったり、観点別評価の導入、大学入試の状況、端末整備の必要性という中で必死に取り組んでいる状況である。学校現場がわくわくして、生徒たちのために自分たちの学校を作っていくことを考えて、教職員と共有しながら取り組むことが非常に大事であり、スクール・ポリシーだけではなく、学校全体で今新しい改革に向けて何が起きているかということ想像しながら、現場に下ろしてほしい。
- スクール・ポリシーに関して、学校の目標を作ってそれに向けたカリキュラムをどう展開していくのかを考えようということをお話したときに、先生方は大変わくわくしていらしたように感じた。学校や都道府県によって事情が様々異なっており、また、設置者との関係では公立学校と私立学校とで異なるため、その中で一番いい選択ができるということが前提条件だろう。
- 学校取材している中で、すばらしいキャリア教育をしているところ、高校改革を達成されたところは、学校のビジョンがはっきりしていて、それを学校全体で共有していて、しかも先生方がそれに誇りを持って楽しく進めているところばかりであった。また、コロナ禍にあって、うまくいった学校の校長のリーダーシップについて取材したところ、トップダウンだけでもボトムアップだけでなく、校内の意見を聞きなが

らスピード感を持って決断して学校全体で進めていくことが、この危機の状況にあっても発揮されたリーダーシップであった。強大なリーダーシップといった形ではない校長先生のリーダーシップ、職員全員がリーダーシップを持つべきだという点も記述してはどうか。

○ 資料3-2の10ページにおいて、「その他の特色・魅力ある教育を実現する学科」の中に、義務教育段階の学習が定着していないという教育課題に取り組む学科が記載されている。大学進学指導よりも進路未定者をどうするか、中退者をどうするかといったことが最大の課題である学校が一定数いるのが高校の普通科である。県によって名称は違うがエンカレッジスクールなど、既に取り組んでいるところがある。少人数で30分授業を実施したり、体験学習を増やしたり、やり直しの教科を設けたり、人間関係スキルを身につける設定科目を設けたりなどといった先行事例について情報収集して示してはどうか。

○ 資料2の最後のポンチ絵について、一番上に生徒が位置づけられているという点は学習者中心であるという理念が示されていて、非常によい。それから、「教育目標・ポリシーの再構築」とあるが、教育目標やポリシーが1回構築されて、そのままずっと同じということではなく、動的なものである。大きく変えるのは3年や5年に1回であっても、毎年のように見つめ直す、共有する、理解する、納得するといった動的なプロセスがあるということが分かる表現にできないか。「カリキュラム・マネジメントの充実」と学校評価との連動についても一言入れてほしい。一番下の教育委員会のすぐ上には、条件整備についても追記してほしい。

○ 資料3-1の11ページについて、SSHやSGHといった取組をしている学校では、非常に高度な内容、先進的な研究内容に生徒たちが取り組んでいる。特に新しい学科の中には、最先端の学びを強調されたり、あるいは地域とともに協働するということが強調されたりしているが、新しい学校に赴任された先生方は知のリニューアルであるとか、人と人のネットワークを新たにつくっていくといった様々なコストが必要になってくるのではないか。ぜひ国がすることとして、教員へのサポートということは幾ら強調し過ぎても強調し過ぎることはない。日本では有能な先生方の献身的な努力によっ

て効果を上げられてきていると思うが、サポートというものを具体的にしていこうということが大事ではないか。

SSHやSGHがそうであるように、学校間の交流といったことが生徒レベルや教員レベルで行われ、都道府県内外で交流や研修の機会が設けられ、そのための時間の確保がされるような勤務体制というものが必要ではないか。

- 学校間の交流は非常に大事だと思うが、学校現場ではそのための時間をどうしたら生み出せるのかと四苦八苦しているという現状があると伺っている。支援の仕方というのも、設置者含め、国の方からしっかりと具体的な手だてを打っていただきたいと思う。
- スクール・ミッション及びスクール・ポリシーの期間は、これは自治体の基本構想や基本計画を策定している側から見ても、非常に重要な視点である。基本構想というスクール・ミッションに相当するようなものは、自治体だと大体10年という形で作っているところが多く、基本計画は多分3、4年としているところが多いのではないか。資料2の最後のポンチ絵で、スクール・ミッションはスクール・ポリシーに対する上位概念であるが、スクール・ポリシーの下にスクール・ミッションが書いてあるというのは、そういった上位概念と下位概念の感覚で言うと逆のように見えてしまうが、下支えをしているものから書いているのだという解釈になるか。
- スクール・ポリシーの策定・運用や、学科に関しても、文科省の役割として何をするかを明確にしてほしい。行政としてどのような役割を負って、スクール・ポリシーを進めていくかについては明確にしてもらいたい。例えば事例集を作ることや、全国の相談窓口になることなど、文科省としての役割を最後にぜひ書いてほしい。
- これまでも普通科の中身はかなりグラデーションがあり、様々な挑戦的な取組もなされてきたにもかかわらず、表現として普通科という学科名しか示せなかったことによって足りない部分が出ていたのではないかなと思う。今回、普通科以外の学科名を示すことを提案することは非常にいいことである。中学生やその保護者に対して、こういう方向を目指している学科だということが分かることと、一層そういった特色化、

魅力化が進んでいくことが考えられる。また、これまでは普通科としか言えなかったことによって、学校の見方がどちらかという出口中心になっていたり、あるいは入り口の段階での点数や偏差値にしか注目されなかったこともあるが、就職先や進学先の予備校的な学校づくりではなくて、どういう力を子供たちにつけて、どういう活動やるかということが明確になっていく可能性があり、意味では非常に重要なことだと思う。

- 資料3-3の2ページの図の中で、総合学科は多様な選択肢を設けることによって、子供たちが主体的に選択する学科であるため、普通教育も専門教育も広がっていく可能性がある学科だと考えられる。

新しい学科においては専門教育を必ずしなければならないかのように示されているがそうなのか。例えば学習指導要領の範囲内で、深めるというよりは、幅広に行うというイメージで表現力や言語能力を高めるといった特色を出すことも可能ではないか。新しい学科を作るときに、何か規制を設けるという方向ではなく、こういう視点で新しい学科を考えることが大事だという質を担保するためのガイドライン的な表現にしていくことが大事ではないか。

- 資料3-2の4ページの下から2つ目の丸では、学科の設置は設置者の判断であって適当な時期に行うのがいいとされているが、始める時期は示さなければいけないのではないか。11ページでは、学校設定科目が開設されることが必要されているが、学校設定科目を設定するという縛りは必要なのか。学校設定科目によってその理念が実現され、より柔軟なカリキュラムを編成できることが重要であり、学校設定科目の活用も視野に入れて検討する必要はある。

- 資料2の7ページに関して、スクール・ミッションやスクール・ポリシーは作成後の運用のほうが非常に大事である。学校経営という言葉が使われ始めて、企業経営に似てきた部分があると思う。スクール・ミッションは企業理念、スクール・ポリシーは企業経営方針や経営ビジョンのようなものに相当するが、このミッションやポリシーが学校全体で浸透できるのか、先生方が自分たちの言葉で語れるのかが重要になる。ただし、先生方はこれまでは教えるという専門職の仕事を中心にされてきたが、企業経

営のように組織人としての動きを求められるということになると、そういったトレーニングも必要であろう。この点をケアしていくことが大事なのではないか。企業経営の課題は、チームワークとコミュニケーション、リーダーシップの3つであるが、これらが学校に入り込むに当たっての仕掛けを考えてほしい。

- 資料2の6ページの下から3つ目の白丸には、都道府県だけではなくて、国として何ができるのかというところについて触れてほしい。スクール・ポリシーを実現するためにも国でできることがあるのではないか。
- 資料2のスクール・ポリシーの運用に関する部分で、4年間または何年間かのスパンの中で、あまり固定せずに柔軟な対応を単年度ごとにある程度できるようなものが実際必要ではないか。
- 資料3-2の2ページに新たな学科の設置趣旨があり、今回の2つの新設学科など大変よい内容だが、直ちにボリュームゾーンの改革にはつながりにくいのではないか。資料に書かれている教育活動の方向性というのは、共通的な普通科全体、あるいは高校教育の今後の目標として位置づけた上で、新設学科をある種のモデルのようにして、先導的に取り組んでいき、それを普通科全体に広げていくといったデザインが表せないか。
- 資料3-2の13ページにおけるコーディネーターの例示が教師や事務職員や地域学校協働活動推進員となっているが、コーディネーターは専門人材プラス専従人材ということが重要ではないか。

*上記内容は、委員の了解を取っておらず、事務局がまとめたものである。